

北海道 自家用新聞

発行所
北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 酒井 勝也
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五〇〇三〇
電話 (〇一一) 七二一一―四 五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部 三〇円(会員には無料で配布しています)

重量税 取得税

三年間の時限措置で 税負担を軽減

政府は、平成二十一年度税制改正で「低炭素車普及促進税制」を新たに設け、一定の基準を満たすエコカー(低公害車)を対象に、三年間の時限措置で新車購入時の自動車取得税と自動車重量税を最大で一〇〇%軽減(免税)するなど、新たな免税・軽減措置を導入する。

平成二十四年四月三十日、取得税は平成二十一年四月一日、平成二十四年三月三十一日、免税・軽減するもの。これにより大部分のハイブリッド車や電気自動車、クリーンディーゼル乗用車(平成二十一年規制適合車)などの次世代自動車では、自動車取得税と自動車重量税(新車購入時)が免税され、自動車減税では過去にない大幅な減税が始まる。

◆**免税・減税額は年二千億円規模**
現在実施されている低燃費車の「グリーン税制」や、次世代自動車を対象とした「クリーンエネルギー車税」が、年間で二百億円強の減税規模と言われる中、今回の新税制での減税試算は、年間約二一三万台の新車(トラック・バスを含む)が対象となり、自動車重量税・取得税の減税規模は、既存の減税制度の実に十倍の二千億円強になると予想される。世界的な経済・金融危機で自動車産業の後退に歯止めがかからぬ中、政府は減税措置といった税制面からの支援で、国内需要を刺激するとともに、自動車産業全体で約一万人の雇用効果と、国内新車市場を約三十一万台押し上げる効果を見込んでいる。

◆**重量税は一部既販車も対象に**
一部既販車の重量税についても、環境性能に応じて、免税・七五%軽減・五〇%軽減の三段階の措置が適用される。

これら対象となるのは、平成十八年度から平成二十年度の間に新車新規として登録された自動車で、この新税制期間中(平成二十四年四月末迄)に初回の検査を受験する際に免税・軽減措置は自動車の環境性能に

6月より

悪質・危険運転者対策強化 高齢運転者に認知機能検査導入

平成十九年六月二十日に公布された改正道路交通法により、同九月には飲酒運転の罰則引き上げ、酒類提供者や同乗者等への罰則適用、平成二十年六月には後席シートベルトの着用義務化、自転車安全利用対策、七十五歳以上の高齢運転者及び聴覚障害者への保護対策等が施行された。これらに続き、今年六月から施行される予定の対策がまとめられた。一つは悪質・危険運転者対策の強化、もう一つは高齢運転者への認知機能検査導入である。

悪質・危険運転者対策

① **特定違反行為の欠格期間延長**
悪質で危険な四つの運転を「特定違反行為」として区分、基礎点数と欠格期間を引き上げた。

◆**特定違反行為**
・運転殺人・運転障害(故意によるもの)・故意に自動車で建物などを破壊させる
・危険運転致死傷罪
・酒酔い運転、または麻薬等運転
・ひき逃げ

欠格期間を延長

これにより、特定違反行為の欠格期間が最長五年(現行)から三年以上最長十年(改正後)となる。

◆**点数によらない処分でも**
道路以外の場所での自動車による故意の致死傷も欠格期間が一律五年だったが、被害者の被害程度により、五〜最長八年にまで引き上げられる。また、酒酔い運転やひき逃げ等の重大違反を喫した者に対する欠格期間が三年となる。

酒気帯び運転の点数引き上げ

酒気帯び運転の点数引き上げ
呼気中アルコール濃度
☆〇・二五%以上
現行 十三点

改正後 二十五点

改正後 十三点
免許取り消し 欠格期間二年
人身事故だと免許取り消し
現行 六点

④ **一般違反行為の累積点数区分の見直し**
一般違反行為についても累積点数区分を見直し、運転者の危険性及び結果の重大性に応じ、欠格期間四年という基準を新設した。

◆**高齢運転者への認知機能検査導入**
現在七十五歳以上の高齢者の免許

平成21年度
春の全国交通安全運動
実施期間
4月6日(月)〜4月15日(水)
年間スローガン
ストップ・ザ・交通事故死
くめさせ 安全で
安心な北海道へ
重点目標
・子どもの交通事故防止
・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
・スピードの出し過ぎ防止
・飲酒運転の根絶
・自転車の交通事故防止

毎月15日は
『道民交通安全の日』
限り、検査時に納める重量税が免税あるいは減税される。
また、中古車のうち低公害車に対する自動車取得税の特例措置として対象車種にプラグインハイブリッド車を追加、軽減税率を設定した上で適用期限を三年延長することになった。

更新時には高齢者講習が義務付けられているが、更に運転に必要な記憶力や判断力等の認知機能に関する検査を行い、それに基づいた講習を行うことになった。
検査で認知症の恐れがあるという結果が出た者で、免許更新前一年間に対象となる違反行為を行った者については、専門医による臨時適性検査を行い、認知症であることが判明した場合に免許取り消し等の処分を受けることになった。
また、高齢者講習を受講できる期間が、更新前日前三ヶ月以内から六ヶ月以内に延長されることになった。

トヨタレンタカーでお得な引越をしましょう

お引越しプラン実施中

詳しくは当社ホームページまで
<http://www.toyotarenta.com/>

TOYOTA よいクルマ、よいサービス トヨタレンタリース

本社・旭川店	〒071-8154	旭川市東鷹栖4線10号	TEL(0166)57-0100	富良野店	〒076-0025	富良野市日の出町2番15号	TEL(0167)23-2100
旭川駅前店	〒070-0030	旭川市宮下通9丁目	TEL(0166)23-0100	深川店	〒074-0022	深川市北光町3丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0164)23-0100
忠和店	〒070-8044	旭川市忠和4条6丁目	TEL(0166)61-0100	留萌店	〒077-0025	留萌市野本町64番地	TEL(0164)43-0100
大雪通り店	〒078-8216	旭川市6条通18丁目	TEL(0166)34-0100	稚内店	〒097-0022	稚内市中央2丁目	TEL(0162)22-0100
旭川空港前店	〒071-1562	東神楽町10番162	TEL(0166)83-3701	稚内空港店	〒098-6642	稚内市大字声問村字声問	TEL(0162)29-3100
名寄店	〒096-0011	名寄市西1条南10丁目	TEL(01654)3-0100	利尻店	〒097-0101	利尻富士町鷺泊字港町200番地	TEL(0163)89-2300
士別店	〒095-0029	士別市大通西18丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0165)23-2100	礼文店	〒097-1201	礼文町香深	TEL(0163)86-1117

全国のお問い合わせはこちら

トヨタレンタカー予約センター
0070-8000-10000 無料

ウェルキャブ専用
0800-7000-294 無料

ホームページトヨタレンタリース
www.toyota.co.jp/rent/



第317号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

第54回 通常総会を開催

(社)旭川地方自家用自動車協会

(社)旭川地方自家用自動車協会は、二月二十七日午後三時から花月会館に於いて、北海道運輸局旭川運輸支局長を始め、北海道警察旭川方面本部、旭川中央警察署、旭川東警察署等関係者多数のご臨席を得て、第五十四回通常総会を開催しました。

来賓を代表して、竹谷茂樹北海道運輸局旭川運輸支局長より、「自動車検査・登録等運輸行政に関わる業務及び多岐にわたる事業活動等、さらには、自動車ユーザーの利便向上や情報提供に対し感謝し敬意を表す」と、また、吉田幸和北海道警察旭川方面本部交通課長より、「交通安全運動・交通事故防止活動に対するご理解・ご協力への謝辞と、今後も安全で安心な車社会をつくるため支援をいただきます」との挨拶がありました。

このあと、議案の審議に入り平成二十年年度の事業報告及び収支決算報告を承認した。次に平成二十一年度の事業計画並びに収支予算案を審議し、いずれも満場一致で承認されました。平成二十年年度の主な事業概況及び平成二十一年度事業計画並びに予算額は、次の通りです。

平成二十年年度事業概況

第五十四回通常総会に当たり、会員の皆様には協会事業活動に対しまして格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成二十年年度の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融危機が景気悪化を招き、また原油価格の異常な高騰は車離れに拍車を掛け、それらの影響は自動車の販売不振となり、国内の自動車販売台数は、三十七年前の水準にまで落ち込む厳しいもので、自動車メーカー各社は二〇〇八年年度の業績見通しを大幅に下方修正するなど、雇用不安や景気の後退機運等が相重なり内需回復の兆しを見ることはできませんでした。

よる死者数は五一五五人と、平成二十二年までに交通事故死者数を五五〇〇人以下とする「第八次交通安全基本計画」の目標を二年前倒しで達成。また負傷者数でも十年振りに一〇〇万人を下回り、道内では四年連続して全国ワーストワンを回避したとともに、昭和二十六年以降最も少ない二二八人にとどめることができました。

公益法人制度改革は、十二月一日に公益法人認定法及び整備法が施行され、平成二十五年十一月三十日までには公益社団法人、若しくは一般社団法人への移行が必要となつています。協会では、移行準備を進めるべく、上部連合会・関係機関団体が開催する説明会・勉強会等に出席し、情報収集に努めるとともに意見の交換を行つて参りました。新年度においても上部連合会等と連携を図りながら、定款変更案の策定等に着手し

協会では、会員サービスの充実・業務処理体制の整備・公益事業活動の確実なる遂行等にて自動車ユーザーの利便向上を図り、更なる会員獲得に努めて参ります。

二、会員並びに関係官庁及び諸団体との連携強化

協会は公益法人として会員及び自動車ユーザーの利便増進と公共の福祉向上を図るために関係官庁、関係団体と連携を図り積極的に取り組んで参りました。

今後とも、協会は会員の利便向上と安全で環境にやさしいクルマ社会を目指すために、関係官庁及び関係団体と連携を協同し積極的に取り組んで参ります。

三、法令の周知徹底と輸送秩序の確立

自動車を安全かつ円滑に使用するために、使用者をはじめ、全ての運転者が、定められた法令を遵守し日常の運行にあたるのが最も大切な事であり、

今年度においても、道路運送車両法等の改正が行われ、自動車等のマフラーに対する騒音対策のため、保安基準の細目を定める告示が制定されました。



盛会に開催された第54回通常総会

協会では、このような状況を踏まえ関係官庁や自動車関係団体と各活動に取り組み、輸送秩序を乱すことがないよう、自家用自動車の適正な使用と輸送の安全確保を正しく理解していただくため、北海道自家用新聞に掲載し、法令の遵守と輸送秩序の確立に努めました。

転者の表彰、関係官庁・関係団体と連携し街頭検査、踏切事故防止キャンペーンに参加し、積極的に取り組みました。

公益法人制度改革における新法が十二月一日に施行されました。これに伴い協会等従来の公益法人は特別民法法人となり、協会では、公益社団法人に移行するために最新情報入手と説明会に出席し研鑽して参りました。

協会に対しては、連絡機関紙である北海道自家用新聞に正確な最新情報を掲載、またホームページにおいても情報を提供し利便向上に努めました。

四、車体検査の協力と諸登録に関する事項

協会では、自動車ユーザー、自動車販売店、整備工場等より登録・検査書類の申請手続きの依頼を受け、登録業務は、新規登録から抹消登録に至るすべての申請手続きを行政書士事務所と連携し、また、検査業務においては、電話による検査予約受付から自動車検査申請書類、指定検査申請書類の内容確認、構造変更及び緩和申請の相談など、迅速かつ正確に処理しサービスに努めました。

困ったときは、**JAF**におまかせ!!

お近くのJAF直通電話は **#8139** (有料)

2005年4月1日から二輪車のロードサービス開始!

自動車と二輪車の路上トラブルなど困ったときは、全国ネットで年中24時間体制のJAFにお任せください。会員証は必ず携帯してください。提示がなければ、会員としての特典がご利用できません。

お申込は、自動車ディーラー・JAF指定工場・JAF取扱店又は支部窓口へ

社団法人 **日本自動車連盟(JAF)旭川支部**

〒070-8061 旭川市高砂台1丁目1-1

(0166) 69-2110・69-2111

(ロードサービス専用) (会員総務専用)

カーライフの **もしもをトータルサポート**

北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎ (0166) 53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：札幌・函館・室蘭・釧路・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

自動車登録、検査関係取扱件数表①

業務区分\年度別	20年度
新規登録	20,146
移転登録	37,053
変更登録	8,767
抹消登録	24,537
更正登録	10
自動車登録番号変更	1,729
登録事項等証明書	6,380
検査証記入申請	1,509
自動車検査証再交付	1,177
その他	45,253
持込検査申請	36,213
指定検査申請	130,844
合計	313,618

平成二十年年度に、取扱った検査・登録書類総件数は、三三三、六一八件で、その内検査申請件数は一六七、〇五七件で前年度と比べ四、〇九三件減少、登録申請件数は一四六、五六一件で一、七八五件減少しました。中でも新規登録と検査申請件数は、前年度に比べ五、九七五件の大幅な減少となり、長引く経済状況の低迷により消費が冷え込んだものと思われまます。

五、自動車登録番号標交付代行及び封印取付業務
協会は、国土交通大臣の指定を受けた自動車登録番号標(ナンバープレート)の交付代行として、自動車二輪と軽自動車を除く全車両のナンバープレートの交付と申請に関わる手続きを行いました。(表②)

自動車登録番号標交付実績対比表(枚)②

	一般プレート	希望プレート
19年度交付実績	51,962	25,860
20年度交付実績	46,921	25,503
増(△)減	△ 5,041	△ 357

六、日常点検及び定期点検整備の実施指導
自動車交通をとりまく状況は、交通事故問題及び、地球環境問題である大気汚染や地球温暖化等がさらに深刻化するなか、自動車の安全確保及び環境保全に対する社会的要請は益々高まっています。

七、自動車リサイクル料金の預託収納・預託確認等業務
協会では、財団法人自動車リサイクル促進センターから委託を受け、預託確認団体として預託収納・預託確認等業務を行って参りました。この業務は、平成十七年より三年間の期限措置ということで昨年一月末日をもって完了致しました。

八、交通事故防止運動の実施
協会では、北海道運輸局旭川運輸支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携し、期別の交通安全推進運動、不正改造車を排除する運動、踏切事故防止運動及び街頭での交通安全指導など、交通安全・事故防止等に関する運動に積極的に参画して参りました。

九、第四十七回優良運転者表彰事業の実施
協会は会員及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナー向上と交通安全思想の普及増進を図り、以って交通事故を一件でも減らすことを目的として、今年も優良運転者表彰事業を実施しました。

十、自動車整備管理者制度の推進
整備管理者制度では、事業所毎に一定台数以上の自動車を保有している使用者が、安全確保・環境保全を図るために、専門的な知識及び技術を有する整備管理者を選任し、車両管理を行うことが義務付けられています。

十一、北海道自動車共済協同組合支部業務の遂行、及び事故相談業務
協会は、北海道自動車共済協同組合旭川支部として自動車共済と自賠責共済を取扱い、支部代理所の取りまとめと自家用自動車ユーザーの利便に努めて参りました。

十二、フェリーの会員特別優待券の交付
協会は、昭和六十二年三月二十三日北海道自家用自動車協会連合会と東日本フェリーが結んだ契約に基づき、自家用自動車協会会員の「特別割引優待券(十%割引)」の発行を行って参りました。

十三、北海道自家用新聞の発行
協会の連絡機関紙として発行している「北海道自家用新聞」は、協会からの連絡事項を始め、道路運送車両法・道路交通法などの法規則の改正、運輸関係諸事項や自動車を中心とした使用・管理の上で必要な情報などを編集・発行しています。

十四、フェリーの会員特別優待券の交付
協会は、昭和六十二年三月二十三日北海道自家用自動車協会連合会と東日本フェリーが結んだ契約に基づき、自家用自動車協会会員の「特別割引優待券(十%割引)」の発行を行って参りました。

十五、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

十六、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

十七、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

北海道自家用新聞」を通じ、交通事故防止と安全運転の励行を呼びかけるとともに、飲酒運転根絶に向けハンドルキーパー運動キャラクターグッズの配布を始め、六月の改正道路交法の施行により義務化となった後部座席シートベルトの着用については、被害の軽減対策として有効であることから、着用率の普及を促すのぼり旗を作成・設置して広報活動にも力を注ぎました。

一方、新入学児童を交通事故から守ることを目的に実施している黄色い交通安全傘の寄贈は、今年度、旭川市内の一部と深川市内全域の二三校を対象に総計二二〇本を贈り、関係各方面等から感謝と高い評価を頂いております。新年度においても引き続き行なって参ります。

また職場内においては、セーフティラリー北海道に、職員全員がチームを組み参加、全チームが無事故・無違反を成し遂げ職場を挙げて、交通安全に対する高揚に努めました。しかしながら、未だに年間五千人以上の方が交通事故により亡くなっている現状です。飲酒運転や悲惨なひき逃げ事故、また急速に高齢化が進むなか、高齢者による事故が増加しているなど、一層の取り組みが必要となつて参ります。

協会は、今年度も優良運転者表彰事業を実施しました。今年度より五十五年以上表彰を新設し、会員への案内は、連絡機関紙である北海道自家用新聞六月二十一日号に、推薦要領及び表彰範囲を掲載して、正・賛助会員全員に送付致しました。その結果、昨年度よりも七四名多い一八八名の推薦書を受け付けました。受け付けた推薦書について、選考委員会にて厳正なる審査を行い、新設した五十五年以上表彰など十一段階に分け一八六名を表彰

することに決定、第四十七回優良運転者表彰式において表彰しました。十、自動車整備管理者制度の推進
整備管理者制度では、事業所毎に一定台数以上の自動車を保有している使用者が、安全確保・環境保全を図るために、専門的な知識及び技術を有する整備管理者を選任し、車両管理を行うことが義務付けられています。

また、旭川運輸支局が開催する選任研修では、当管内における受講申込窓口として受講者の取りまとめを行うとともに、会場の提供・研修資料の準備・研修会の受付等を行い、公益法人として円滑なる運輸行政に協力しました。

十一、北海道自動車共済協同組合支部業務の遂行、及び事故相談業務
協会は、北海道自動車共済協同組合旭川支部として自動車共済と自賠責共済を取扱い、支部代理所の取りまとめと自家用自動車ユーザーの利便に努めて参りました。

され本格的に動き出しました。現在協会の扱いは、特例民法法人となり従来の制度で保護されていますが、平成二十五年十一月三十日までには公益社団法人、若しくは一般社団法人への移行が必要となっています。

協会では、内閣府公益認定等委員会事務局と北海道総務部が合同で開催した新公益法人制度に関する移行認定の説明会や解説セミナーに出席して情報の収集に努めました。

新年度においても、更なる情報収集と意見交換に努めるとともに、定款変更案の策定作業等にも着手して移行準備を進めて参ります。

十三、北海道自家用新聞の発行
協会の連絡機関紙として発行している「北海道自家用新聞」は、協会からの連絡事項を始め、道路運送車両法・道路交通法などの法規則の改正、運輸関係諸事項や自動車を中心とした使用・管理の上で必要な情報などを編集・発行しています。

十四、フェリーの会員特別優待券の交付
協会は、昭和六十二年三月二十三日北海道自家用自動車協会連合会と東日本フェリーが結んだ契約に基づき、自家用自動車協会会員の「特別割引優待券(十%割引)」の発行を行って参りました。

十五、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

十六、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

十七、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

平成二十一年度事業計画並びに予算
一、関係官庁、各関係団体並びに会員との連絡協調
二、自動車の検査、登録、輸送等に関する業務
三、自家用自動車に関する指導、調査、研究、統計等の資料収集
四、自動車の日常・定期点検整備に関する指導、整備管理者の選任届出に関する指導と選任前研修の開催
五、自動車交通事故防止啓蒙活動の推進、並びに関係団体への協力
六、優良運転者表彰事業の実行
七、自動車登録一連番号標、自動車登録希望番号標の交付代行業務
八、自動車登録番号標の封印取付業務
九、北海道自動車共済協同組合の支部業務、自動車損害賠償責任保険の代理店業務、交通事故の相談業務
十、公益法人制度改革への対応
十一、連絡機関紙(北海道自家用新聞)の発行
十二、個人情報の保護に関する取組み
十三、その他、本会の事業目的達成に必要な業務

事業予算総額 一七六、一七三、〇〇〇円
社団法人 旭川地方自家用自動車協会
平成二十一年度協会費の額並びに徴収方法
会費(年度始めに徴収)
〇正会員
入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円
年会費 三〇〇〇円
〇賛助会員
年会費 二〇〇〇円
※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、その他個人等で協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者であり議決権を有する。
※賛助会員とは正会員以外のもので議決権を有せず、当協会の所定の申込書と年会費を納入した者をいう。
尚、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七一六八

北海道も始まりました 運転免許証のICカード化

偽造や変造を防止するため、プラ
イバシー保護のため、運転免許証の
ICカード化が進んでいます。

平成十九年一月に東京都や埼玉県
などで導入が始まった運転免許証の
ICカード化が全国に広がり、今年
一月から北海道でも導入されました。
これにより、一月四日以降に北海道
警察で発行される免許証はすべてI
Cカード免許証となりました。

この免許証は、ICチップに本籍
顔写真、免許種別、免許条件などが
内蔵されるため、偽造・変造を防止
し、本籍欄が空欄になることにより、
プライバシーを保護します。

大きさは今までと同じですが厚さ
が現在(〇・五mm)よりも〇・二六

--	--	--

暗証番号 1

--	--	--

暗証番号 2

mm厚くなります。又、ICカード化
に伴い、手数料が四五〇円引き上げ
られました。

★暗証番号が必要です★

ICカード化に伴い注意したいの
が暗証番号です。ICカード免許証
作成時には自分で暗証番号(四桁の
数字二組)を設定します。

免許証を身分証明書として使用す
る場合には暗証番号の入力が必要と
する場合があります。暗証番号1を入力
すると本籍と顔写真以外の情報が、
続けて暗証番号2を入力すると残り
の情報を確認することが出来ます。
ただし、暗証番号を三回続けて間
違えるとICチップに記録された内
容が読み取れなくなり、本人が免許
証を持参して、運転免許試験場、優
良運転者免許更新センター又は警察
署の窓口に出るようになります。
暗証番号を忘れてしまった場合にも
同様の手続きが必要で、電話での照
会が出来ませんので、暗証番号を確
実に保管しておく必要があります。

クルマの盗難 八割弱が不安を感じる

日本自動車損害保険協会が公表し
た自動車盗難に関する意識調査のア
ンケートによると、七八%の自動車
ユーザーが自動車盗難に遭うかもし
れないと不安を感じていることが明
らかになった。

このアンケートは、平成二十年七
月から八月までの二ヶ月間、損保協
会のホームページ上にて行われたも
ので、今回で八回目。二万七一九人
が回答を行ったもの。

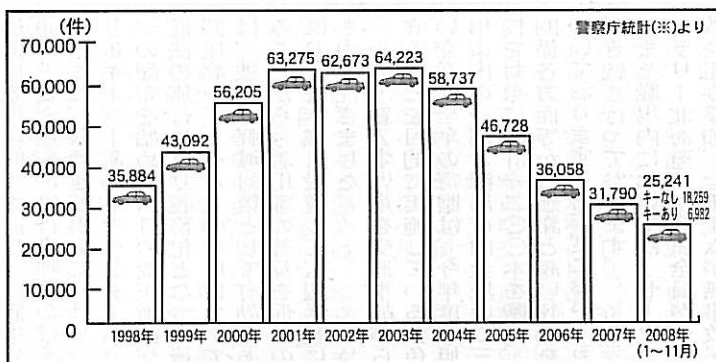
自動車盗難の不安を感じるかどう
かについて、よくある(一六・七
%)、ときどきある(六一・四%)
を合わせると七八・一%が不安を感じ
ていた。自動車盗難の不安を感じ
る場所では、路上(八一・六%)、
観光地(七五・五%)、契約駐車場

(七二・七%)、コンビニ等
の駐車場(六四・一%)など
となっている。

盗難防止策としては、大半
のユーザーが自動車から離れ
る時はキーを抜きロックをす
ると回答しているが、トラッ
クなどの商用車や軽自動車の
ユーザー、十八歳から三十歳
代のユーザーほど、自動車の
近くにいる時や、すぐに戻る
時にはロックをしない割合が
高い結果が出た。

実際、自動車盗難の発生場
所は、契約駐車場や自宅駐車
場で発生することが多いこと
から、自動車を駐車する際は
明るく見通しの良い駐車場で

自動車盗難認知件数の年別推移



利用し、少しの間でも油断をせずキ
ーを抜いてロックをする習慣をつけ
よう、同協会では呼びかけている。

保安基準第十八条 外部突起の新基準が適用開始! 対象車は乗用車等



自動車検査法人
National Agency of Vehicle Inspection

平成二十一年一月から、自動車と
人の衝突又は、接触の際に人が負傷
する危険性を減少させることを目的
とした新しい保安基準の適用が開始
されました。以前より保安基準第十
八条では「車体の外形その他自動車
の形状は、鋭い突起がないこと」と
明記されていますが、今回その具体
的数値を盛り込んだ細目技術基準が、
新たに追加されました。

その新基準とは、自動車の外部表
面やその部品(ボディ・バンパ・グ
リル・ワイパー・アンテナ等)が曲
率半径二・五mm未満の角部を有しな
いとされた基準です。

ただし例外もあり、地上からの高
さが二mを超える部分や、直径一〇
〇mmの球体が接触しない部分には適
用されません。

また、対象となる自動車は、平成
二十一年一月一日以降に製作された
乗車定員一〇人未満の乗用車と、そ
の乗用車をベースとした特種自動車
で、二輪自動車は対象外となります。
尚、外部突起基準の詳細は、国土
交通省又は、自動車検査法人のホ
ムページで確認できます。

あらゆるクルマの手続き お任せ下さい

(社)旭川地方自家用自動車協会



(社)旭川地方自家用自動車協会は、
公益法人として自動車ユーザーの利
便性を考慮し、登録車はもちろん、
二輪自動車や軽自動車まで、あらゆる
自動車の登録・検査の申請等、
「手続きの代行」を行っております。
どうぞお気軽にご利用ください。

●**クルマを売った時**
所有権の名義を変更する手続きが
必要です。

●**住所・名前の変更をした時**
引越して住所が変わった時や、結
婚等により名前が変わった時には、
各種変更手続きが必要です。

●**ナンバープレートを返納した時**
ナンバープレートを返納し、一時
抹消や永久抹消の手続きが必要で
す。

●**ナンバープレートや車検証を
紛失・毀損した時**

●**好きなナンバーをつけたい時**
希望するナンバーを予約し、後日
番号変更の手続きを希望ナ
ンバーの交付が受けられます。
※各種登録には必要書類等がありま
すので、詳しくは当協会ホームペ
ージ又は、お電話にて事前にご確
認下さい。尚、郵送でのサービス
も行っております。どうぞご利用
ください。

●**お問い合わせ**
(社)旭川地方自家用自動車協会
TEL 〇一六六五一一二二二
<http://www.a-jikayoor.jp/>

「カーシェアリング」サービス 自家用車代わりに利用者増加

カーシェアリングは、少数のクル
マを多数の人で共同利用する会員制
のしくみで、短時間のクルマの利用
が多い方、クルマを頻繁に使わない
方には非常に経済的な新しいサービ
スです。料金は、利用登録手数料・
月会費の他、利用時間に応じた利用
料等がありますが、中には税
金・保険料・燃料費など、クルマの
維持費用が全て含まれています。つ
まり、クルマに関わる全ての費用を
利用量に応じて負担し合おうという
考え方なのです。

カーシェアリングは、地球温暖化
防止等、環境に配慮する姿勢や気運
が高まる中、低排出ガスの使用に
よるCO2排出の抑制と共に、街全
体のクルマの走行量を減らし、交通
渋滞の緩和や駐車場不足といった都
市交通問題が改善され、利用者にと
っては、自動車税、自動車取得税、
自動車重量税といった税金の支払い、
車検、定期点検等の実施、自動車保
険加入、燃料給油、洗車、事故時の
修理、駐車場の確保等の煩わしさか
ら開放され、コスト面でのメリット
も大きいものとなっています。

お知らせ 三月の登録手続きはお早めに

例年、三、四、五月は自動車の登
録・検査の手続きが一年のうちで、
最も込み合う時期です。
特に、三月は課税年度が変わるた
め、登録手続きをお願いします。

愛車に好きな ナンバーを!!

旭川1000 12-21 会社の電話番号	旭川1000 11-22 良い夫婦
旭川1000 29-96 福来る	旭川1000 25-74 事故なし

インターネットからも予約できます。
アドレス<http://www.kibou-number.jp/>
予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
(社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221